

改正案						現行						
別紙様式 15（ひな型） (日本工業別紙 A 4)						別紙様式 15（ひな型） (日本工業別紙 A 4)						
前払式支払手段発行残高調査票 (平成 年 月 日現在)						前払式支払手段発行残高調査票 (平成 年 月 日現在)						
_____ 財務(支)局 (単位：円)						_____ 財務(支)局 (単位：円)						
	基準期間 発行額	基準期間 回収額	基準日未 使用残高	うち法附則 第11条 第4項 該 当 分	発行 保証金 残 高		基準期間 発行額	基準期間 回収額	基準日未 使用残高	うち法附則 第11条 第3項 該 当 分	うち法附則 第11条 第4項 該 当 分	発行 保証金 残 高
自家型 発行者						自家型 発行者						
第三者型 発行者						第三者型 発行者						
合 計						合 計						
(記載上の注意) 法附則第9条適用者の数値は、第三者型発行者に含む。						(記載上の注意) 法附則第9条適用者の数値は、第三者型発行者に含む。						

改正案	現行																																
別紙様式 17（ひな型）（日本工業規格 A 4） 年 月 日 財務（支）局長 殿 届出者 登録番号 財務（支）局長第 号 住所（郵便番号） 電話番号（ ） ー 氏名、商号又は名称 代表者の 氏 名 印 ※連絡先、商号又は名称及び氏名に変更があった場合は、財務（支）局長にその旨連絡願います。 払戻手続等に係る報告書 払戻手続の実施予定について、下記のとおり報告します。 記 1. 払戻手続の対象となる前払式支払手段の種類及び残高 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 33%;">前払式支払手段の種類</th> <th style="width: 33%;">直近未使用残高 (年 月 日基準日)</th> <th style="width: 33%;">払戻基準日未使用残高 (年 月 日基準日)</th> </tr> <tr> <td> </td> <td style="text-align: right;">(円)</td> <td style="text-align: right;">(円)</td> </tr> </table> <u>（記載上の注意）</u> <u>払戻基準日とは、内閣府令第 41 条第 2 項の規定により公告した日をいう。</u> 2. 前払式支払手段の発行の業務の全部又は一部の廃止を決定した日等 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 70%;">廃止決定年月日</td> <td> </td> </tr> <tr> <td>廃止年月日</td> <td> </td> </tr> </table> 3. 新聞公告、営業所・加盟店等における掲示（公告・掲示予定日、掲載新聞等） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 60%;"> </th> <th style="width: 20%;">公告、掲示予定日</th> <th style="width: 20%;">掲載新聞、場所等</th> </tr> <tr> <td>日刊新聞紙による公告</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>営業所・加盟店等における掲示</td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	前払式支払手段の種類	直近未使用残高 (年 月 日基準日)	払戻基準日未使用残高 (年 月 日基準日)		(円)	(円)	廃止決定年月日		廃止年月日			公告、掲示予定日	掲載新聞、場所等	日刊新聞紙による公告			営業所・加盟店等における掲示			別紙様式 17（ひな型）（日本工業規格 A 4） 年 月 日 財務（支）局長 殿 届出者 登録番号 財務（支）局長第 号 住所（郵便番号） 電話番号（ ） ー 氏名、商号又は名称 代表者の 氏 名 印 ※連絡先、商号又は名称及び氏名に変更があった場合は、財務（支）局長にその旨連絡願います。 払戻手続等に係る報告書 払戻手続の実施予定について、下記のとおり報告します。 記 1. 払戻手続の対象となる前払式支払手段の種類及び残高 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 60%;">前払式支払手段の種類</th> <th style="width: 40%;">残高</th> </tr> <tr> <td> </td> <td style="text-align: right;">(円)</td> </tr> </table> （新設） 2. 新聞公告、営業所・加盟店等における掲示（公告・掲示予定日、掲載新聞等） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 60%;"> </th> <th style="width: 20%;">公告、掲示予定日</th> <th style="width: 20%;">掲載新聞、場所等</th> </tr> <tr> <td>日刊新聞紙による公告</td> <td> </td> <td> </td> </tr> <tr> <td>営業所・加盟店等における掲示</td> <td> </td> <td> </td> </tr> </table>	前払式支払手段の種類	残高		(円)		公告、掲示予定日	掲載新聞、場所等	日刊新聞紙による公告			営業所・加盟店等における掲示		
前払式支払手段の種類	直近未使用残高 (年 月 日基準日)	払戻基準日未使用残高 (年 月 日基準日)																															
	(円)	(円)																															
廃止決定年月日																																	
廃止年月日																																	
	公告、掲示予定日	掲載新聞、場所等																															
日刊新聞紙による公告																																	
営業所・加盟店等における掲示																																	
前払式支払手段の種類	残高																																
	(円)																																
	公告、掲示予定日	掲載新聞、場所等																															
日刊新聞紙による公告																																	
営業所・加盟店等における掲示																																	

改正案	現行						
<table><tr><td>その他の方法</td><td></td><td></td></tr></table> (記載上の注意) ・その他の方法はホームページでの掲示等を行う場合に記載すること。 ・場所等については、掲載した新聞の配付地域及びポスター等の掲示場所等について記載すること。 <u>4. 内閣府令第 41 条第 2 項に規定するすべての営業所又は事務所及び加盟店の公衆の目につきやすい場所に、適切に掲示するための措置として想定されるもの</u> (記載上の注意) 加盟店に対する払戻手続の周知方法や手続開始後の実施状況の把握を行うための措置を記載すること。 <u>5. 払戻しに係る前払式支払手段保有者の申出期間及び払戻しの方法</u> ①申出期間： ②申出の方法： ③払戻しの方法（振込み・現金交付の別、<u>先着順全額払・後日全額払の別</u> 等） <u>6. その他払戻手続に関し参考となる事項</u> (記載上の注意) <u>利用終了の周知の期間、方法等について記載すること。</u>	その他の方法			<table><tr><td>その他の方法</td><td></td><td></td></tr></table> (記載上の注意) ・その他の方法はホームページでの掲示等を行う場合に記載すること。 ・場所等については、掲載した新聞の配付地域及びポスター等の掲示場所等について記載すること。 <u>3. 内閣府令第 41 条第 2 項に規定するすべての営業所又は事務所及び加盟店の公衆の目につきやすい場所に、適切に掲示するための措置として想定されるもの</u> (記載上の注意) 加盟店に対する払戻手続の周知方法や手続開始後の実施状況の把握を行うための措置を記載すること。 <u>4. 払戻しに係る前払式支払手段保有者の申出期間及び払戻しの方法</u> ①申出期間： ②申出の方法： ③払戻しの方法（振込み・現金交付の別 等） <u>5. その他払戻手続に関し参考となる事項</u>	その他の方法		
その他の方法							
その他の方法							